

富田林

議会だより

No.245 9月定例会号



先進市の農業公園を視察しました

令和4年第4回(12月)定例会

11月30日(水)	本会議(議案上程)
12月 8日(木)	本会議(一般質問)
9日(金)	
12日(月)	本会議(議案質疑)
14日(水)	総務文教常任委員会
15日(木)	建設厚生常任委員会
16日(金)	予算決算常任委員会
20日(火)	本会議(委員長報告)

※いずれも午前10時開会予定

CONTENTS

第3回定例会の概要	2
常任委員会審査	3
3年度決算の審査概要	4
一般質問	5

富田林市議会

検索 



www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai

人事案件

議会では、次の方の任命について、全会一致で同意しました。

▼教育委員会委員

○森田 幸介 氏

条例案件

▼市の議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

公職選挙法施行令の一部が改正されたことに伴い、本市の議会議員及び長の選挙における自動車の使用、ビラの作成及びポスターの作成の公費について、所要の改正をするものです。
(詳細は総合事務室まで)

▼職員の定年等に関する条例の一部改正

地方公務員法の一部が改正されたことに伴い、市職員の定年年齢が六十五歳まで段階的に引き上げられることについて、所要の改正をするものです。
(詳細は人事課まで)

▼市税条例等の一部改正

特定配当等及び特定株式

等譲渡所得金額に係る所得の課税方式の見直し及び住宅ローン控除の見直し・延長を行い、特例割合を定め下水道除害施設に係る課税標準の特例措置の見直し・延長を行うものです。
(詳細は課税課まで)

▼認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例の制定

認知症は誰もがなり得るものであるため、これまで本市で進めてきた認知症に関する取り組みを継承しながら、認知症があってもなくても同じ社会の一員として地域をとくに創っていくことができる「認知症と伴にあゆむ笑顔のまち」の実現を目指し、制定するものです。
(詳細は高齢介護課まで)

補正予算

《一般会計》

補正予算(第五号)は、世界的なエネルギー価格の高騰による高圧電気料金の契約変更等に伴い、市施設全体の光熱水費を増額する補正や、人件費の補正、令和三年度事業確定に伴う精算金の補正が主なものです。

補正予算(第六号)は、インフルエンザワクチン接種について、重症化予防のため、一部対象者へ自己負担分の助成、および市独自施策として中学三年生・高校三年生の受験生等への一部助成を行うための補正や、オミクロン株対応ワクチン接種の準備を行うための補正です。

補正予算(第七号)は、電力・ガス・食料品等の価格高騰のため、低所得世帯へ一世帯五万円の給付を行うための補正や、市内中小規模地域店舗で指定のキャッシュレス決済サービス利用者に対し、本市独自のポイント還元を行うための補正、本市消防団が全国消防操法大会へ出場するための経費の補正が主なものです。

《特別会計・企業会計》

燃料費の高騰による電気料金の値上げに伴う電気代の補正や、物価高騰の影響を受けた市民・事業者の負担軽減のために水道基本料金の減免を二カ月延長するための補正、令和三年度事業確定に伴う精算金や本年四月の人事異動に伴う人件費の補正が主なものです。

決算

《一般会計》

一般会計決算は、歳入が前年度比十二・九%減の四百八十五億九千九百六千円、歳出は十三・四%減の四百七十六億九千九百三十九万五千円となりました。また、翌年度に繰り越すべき財源一億千八百三十六万二千円を差し引いた実質収支額は八億五千二百四十一万九千九百の黒字となり、ここから前年度繰越金七億八千五百六十六万三千円を差し引いた単年度収支額でも一億五千五百六十六万三千円の黒字となりました。

なお、翌年度への繰越財源は、住民税非課税世帯等臨時特別給付金、新市庁舎建替えに係る設計等委託料が主なものです。

《特別会計》

五特別会計の決算額は、歳入総額二百六十七億七千八百八十七万九千円、歳出総額二百六十億七千六百九十四万二千円となり、翌年度繰越財源はなく、実質収支は全体で七億九千九百九十二万八千九百の黒字決算となりました。

《水道・下水道事業会計》

水道事業会計の収益的収支における事業収益は、前年度比五・二五%減で二十三億二千九百六十九万九千九百円、事業費用は、九・五五%減で二十一億三千二百二十八万一千円となり、その結果、一億六千八百九十三万五千円の黒字決算となりました。

また、下水道事業会計の収益的収支における事業収益は、前年度比二・三四%減で三十億九千三百八十八万五千円となり、事業費用は、一・一七%減で二十八億六千八百二十五万二千円となり、その結果、二億二千五百六十三万三千円の黒字決算となりました。

その他

▼財産の取得(インターネット仮接続サーバ)

市役所におけるインターネット接続環境に係るサーバ機器を更新するものです。
▼(仮称)多文化共生・人權プラザ新築工事請負契約
老朽化した人權文化センター施設を移転するため、新たに建築するものです。

▼財産の取得(塵芥収集業務移設設備)

市庁舎建替えに伴い塵芥収集業務移設設備を新たに購入するものです。

▼「けあばる」熱源設備改修工事請負契約

ケアセンター「けあばる」における空調設備機器等を改修するものです。
(前四項目の詳細は契約検査課まで)

▼訴えの提起

本市と電気需給契約を締結した事業者が契約期間中に事業廃止したため、電気供給債務の不履行により発生した損害について、損害賠償を請求するものです。
(詳細は総務課まで)

決議

▼旧統一教会と富田林市議会との関係を根絶する決議

この決議は、本市議会と旧統一教会との関係について、議員が自らを調査し、議会が明らかにすること、旧統一教会と関係を持たないことを決議するもので、全会一致で可決しました。
(調査結果は最終ページ)



議会議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正

問 大阪府内で、ポスター作成費用の明細書も提出している自治体はあるか。

答 府内全ての自治体について確認はできていないが、堺市では請求内訳書に企画費及び印刷費など作成費用の内訳の記載を求める様式例がある。

市職員の定年等に関する条例の一部改正

問 定年が二年に一歳ずつ引き上げられるとのことだが、定年が完全に六十五歳になるまでの間に定年を迎えた職員の処遇はどうなるのか。

答 定年が完全に六十五歳になるまでの間は、定年を迎えた職員は暫定再任用職員として六十五歳まで勤務することが可能となっている。

(仮称)多文化共生・人権プラザ新築工事請負契約

問 人権文化センターと児童館を合築するはずが、何故分離することになったのか。

答 現在の人権文化センターの三階が雨漏りで使用

できない状況であり、急ぎ建築する必要があったため、個別建築となったもの。

問 雨漏りがした公共施設で、建て替えた例はないのか。

答 耐震性が無い市庁舎・児童館・人権文化センターのなかで、人権文化センターが一番古く、老朽化による雨漏りもあり、市民や利用者の安全確保のため、建て替えることとなった。

(仮称)多文化共生・人権プラザは、人権文化センターの単なる建て替え施設になるのか。

答 今回建築する施設では、従来の人権に関する相談窓口や生活相談窓口、各種講座の開催に加え、男女共同参画センターウイズの機能を統合し、女性相談や団体活動の支援を行う。また、多文化共生の事業や新たに外国人市民相談窓口を設ける予定である。

財産の取得(インターネット仮想接続サーバ)

問 インターネット仮想接続サーバ購入理由は何か。

答 サーバを導入してから五年以上経過したことによる機器の老朽化や、イン

ターネットの使用頻度が増加したことでサーバの処理負荷が増大し、サーバ上の一部データの破損が発生しており、その都度データの修復を行っているため、機器の入れ替えを行うもの。

地区計画の区域内における建築物等の制限に関する条例の一部改正

問 今回の都市計画決定について、適正な都市機能と健全な都市環境を確保するとある。この区域に近接する金剛十二号踏切は、通路となつているが車両の往来が多く危険である。対応は考えているのか。

答 金剛十二号踏切は、伏山台小学校の通路となつているため、本市より道路管理者である大阪府に対し、踏切内における歩道整備等の安全対策を要望した結果、令和二年度に应急演练として踏切道内に外側線とグリーンベルトの標示を行うことで、車道と歩行空間の区別を行う工事が実施された。

認知症と伴にあゆむ笑顔のまち条例の制定

問 本条例について、広く理解してもらうために言

葉に込められた思いや単語の意味も同時に知ってもらえるよう解説書も作成してどうか。

答 条文や単語に込められた意味や意図について周知することは、条例の理解促進につながると考えるため、解説書の作成についても検討していく。

一般会計補正予算(第五号)の修正理由

問 今回の戸籍システム改修理由は。

答 戸籍法の改正による戸籍事務へのマイナンバー制度導入には、システム改修が必要となるため。

一般会計補正予算(第六号)の修正理由

問 新型コロナワクチン接種事業について、どこか施設を借り上げるのか。

答 三・四回目の集団接種でも実施したPL錬成会館食堂を借りる予定。

問 インフルエンザ予防接種の一部助成について、今回中学校三年生・高校生・年生の受験生の年代が対象となっているが、浪人生は対象とならないのか。

答 助成対象者を生年月日で判定しており、浪人生には様々な年代がいることから対象とならない。

議 会 日 誌

八 月

9日 広報委員会

23日 議会運営委員会

30日 第三回定例会開会

議会運営委員会 (上程)

13日 総務文教常任委員会

14日 建設厚生常任委員会

21日 幹事長会

22日 予算決算常任委員会

28日 幹事長会

定例会五日目

(委員長報告)

議会運営委員会

全員協議会

九月

7日 定例会二日目

(一般質問)

8日 定例会三日目

(一般質問)

9日 定例会四日目

議会運営委員会 (議案質疑)

7日 議会運営委員会

10月

31日 広報委員会

本会議・委員会は ネットで放映しています

本市議会の本会議と常任委員会の様子は議会ウェブサイトの<外部リンク>からご覧いただけます。

議会の傍聴にはご都合がつかない方でも、ご自宅のパソコンやスマートフォン等からご視聴頂けますので、是非ご利用ください。

会議当日に配信するライブ放映と、後日配信する録画放映の両方ございます。

URL : <https://www.city.tondabayashi.lg.jp/site/gikai/eizo.html>
(QRコードからでもアクセスできます)



決算関係議案については、予算決算常任委員会に付託し、今期定例会中に審査が行われました。

ここでは、審査における主な質疑をとりあげます。

一般会計

歳入

問 ふるさと寄附金の更なる獲得のため、取り組んだ内容を聞く。

答 まず返礼品の登録増加に取り組み、市内事業者を三百社以上訪問したところ、八月末現在で約四十品目の新規登録があった。また、新たなポータルサイトを四サイト増設するとともに、サイト掲載写真を見栄えの良いものにリニューアルしていく。

問 図書館資料弁償金の内容について聞く。また、今回弁償金が発生した経緯について聞く。

答 通常図書館資料を亡失又は汚損、き損された場合、現品により弁償するものと定められているが、図書館資料を貸出していた市

民が返却前に亡くなられたため、相続財産管理人より、債権（請求）申出の催告があり、当該貸出資料について金額を算出し、債権回収したものの。



歳出

総務費

問 補助金検討委員会の検討結果について聞く。

答 補助金検討委員会について、令和三年度は外部有識者を招き、五回開催した。検討内容としては、被補助団体の固定化や補助目的の適切さ、制度の利用の実態など、より一層適正化に向けた取組と、補助金制度全体のあり方の方向性に

ついて検討した。
問 マイナンバーカード普及促進について、令和三年度の取り組みを聞く。
答 マイナンバーカードの交付件数が激増した五月から七月には日曜交付の開庁時間延長を実施した。また、十月からは、金剛連絡所において、予約制による交付を開始した。
問 情報公開事業について、令和五年度より一部の事項については各自自治体で条例制定することになるが、個人情報取り扱いが後退しないか。
答 条例案の作成については、情報公開・個人情報保護運営審議会に諮り、審議いただく予定である。また、積極的に意見交換や情報収集を行うなど、近隣市との均衡や社会情勢にも適した内容となるよう検討しながら最終案を作成し、十二月議会での上程を目標している。
問 男女共同参画推進事業、国際化施策推進事業、人権啓発事業について、令和三年度の重点的な事業内容を聞く。
答 男女共同参画推進事業では、コロナ禍においてDVの増加が懸念されるため、市の女性相談を継続して実施し、関係機関と連携しながら支援を実施してきた。国際化施策推進事務では、外国人市民会議を開催し、文化や生活習慣の違いから、日本で生活していくうえで抱えている悩みや困りごとについて実態把握を行った。人権啓発事業では、LGBTQコミュニティスペースを定期的に開催するなど、LGBTQ当事者への支援を実施した。

務では、コロナ禍においてDVの増加が懸念されるため、市の女性相談を継続して実施し、関係機関と連携しながら支援を実施してきた。国際化施策推進事務では、外国人市民会議を開催し、文化や生活習慣の違いから、日本で生活していくうえで抱えている悩みや困りごとについて実態把握を行った。人権啓発事業では、LGBTQコミュニティスペースを定期的に開催するなど、LGBTQ当事者への支援を実施した。



問 防犯対策事業について、防犯協議会補助金、防犯委員会活動補助金はどのように利用されているのか。
答 防犯協議会は富田林警察署管内の金融機関や店

舗などへ特殊詐欺防止チラシや防犯グッズ配布など広報事業に主に利用されている。防犯委員会は町会・自治会における防犯活動をサポートするため、腕章などの防犯活動用品や、犯罪抑止の看板貸与など防犯活動費として利用されている。

民生費

問 街かどデイハウス事業について、概要を聞く。

答 六十五歳以上の在宅で生活し、介護保険の認定を受けていない方を対象に、生きがい作りや社会的孤立感の解消、自立生活の助長、要介護状態への進行予防を図ること等を目的に、民間の非営利団体が実施している通所サービスである。



問 育児支援家庭訪問事業について、概要を聞く。
答 保健センター、子ども家庭センターなどの子育て支援に係る相談機関からの依頼により養育支援の必要があると認められる家庭について、子育てに関する相談及び指導や、掃除・洗濯・子どもの遊び相手などの家事援助や育児支援などを実施している。
問 所有者のいない猫対策事業について、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用したとのことだが、市民への告知方法とクラウドファンディングで集まった金額について聞く。
答 令和三年十月一日から同年十二月二十九日に実施したクラウドファンディング型ふるさと納税は、令和三年十月号広報並びに本市ウェブページにおいて周知した。また、目標金額二百万円に対して、二百三十八万円もの支援があった。
問 市民検診事業について、子宮頸がん検診時に子宮体がん検診を受けることはできないのか。

答 保健センターの集団

検診では受診できないが、個別検診では、子宮頸がん検診の間診で最近六ヶ月以内に不正性器出血、月経異常等の症状があり、医師が必要と判断した場合は子宮がん検診を無料で受診できる。



土木費

問 法定外公共物維持補修事業について、東条農免農道の隣接地から樹木の枝葉が大きくせり出しており、それを避けようと車両が対向車線にはみ出して通行しているが、対策はあるのか。

答 個人所有地に自生している樹木について、基本的に所有者が管理するべきものだが、職員によるパト

ロール時に、通行に支障をおよぼす倒木や折れ枝を発見した場合は、緊急的に支障物の除去をおこなう。通行機能の確保を図っている。

問 交通政策検討事務事業について、公共交通不便地域における彼方上地区の取り組みで、実証運行の内容について聞く。

答 実証運行の内容については、定時定路線型の乗合タクシーで、運賃は大人三百円、地域を北と南の二ルートに分け、それぞれ停留所を設置し、近鉄汐ノ宮駅までを結び、午前九時から午後六時までの時間帯で運行を予定している。

教育費

問 支援教育推進事業について、就学相談推進委員会とはどのようなものか。

答 就学相談推進委員会は本市教育委員会の諮問に依りて、富田林市立の幼稚園、小学校又は中学校に幼児児童生徒が適切に就学又は就学できるよう議論し、意見を具申するもの。

問 小学校管理事務について、校長会等からも備品購入費や消耗品費の増額要

望が出ているが、学校運営にかかる予算が不足しているのではないかと。

答 教育委員会としては、校長会等からの要望も踏まえ、各学校の状況等を確認するなど、学校運営に支障をきたさないよう、諸経費の予算確保に努めている。

消防費

問 常備消防活動事業について、妊婦を救急車で搬送することについて、和歌山県有田市の「産救車」のような取り組みはあるのか。

答 本市では、妊婦に限った取り組みは実施していないが、「激しい痛み」「大量の出血」などは、適正利用であるとの広報活動は実施している。



一般質問

安倍元首相家族葬時の半旗掲揚問題について



日本共産党 岡田英樹

問 安倍元首相の家族葬の日に市の学校などで半旗が掲げられたが、半旗の掲揚などは、市の取り扱い要領で定められており、年七日のほか、「総務課長が必要と認め、国等からの要請がある場合は」掲揚できるとある。国などからの要請もなく、総務課長の判断で半旗を掲げたのは要領に反する行為であり、見解を聞く。

また、学校現場に半旗を掲揚したことは、特定政党の支持や政治的な活動を禁じている教育基本法第十四条に抵触するため、教育の中立性をまもるべき教育委員会が特定の政治思想や、政治的行為を行うべきではないが、市の見解を聞く。

次に、安倍元首相の国葬について、国民の半数以上

が反対する中、国民や市民に安倍氏への弔意を押し付けることは、「思想及び良心の自由」を保障する憲法第十九条に反するものであり、学校施設などに半旗を掲揚することや、職員や教員などに黙とうを強制するようなことは許されない。

また、学校での半旗掲揚は、特定の政党を支持する等、政治的な意図によるものではなく、法への抵触はないと考えるが、様々な意見がある中で、今後も、教育基本法に基づき、適切な対応に努めていく。

真摯に受け止め、今後の業務に活かすとともに国葬への対応も含め、関係法令を踏まえ、一層、慎重かつ適正に対応していく。

今回、安倍元首相の葬儀に関して、大阪府庁舎で半旗の掲揚を行う旨の報道発表を受け、大阪府の対応を参考に半旗の掲揚を行うこととして、取扱要領に基づき、各施設の主管課へ連絡を行った。



屋内 距離が確保でき、会話をほとんど行わない場合をのぞき、マスクの着用をお願いします。

- 距離が確保できず、会話をする時は着用。
- 十分な換気など感染防止対策を講じている場合は外すも可。



富田林市と旧統一教会との関係について

日本共産党 岡田英樹

問 旧統一教会が行政やボランティア団体を利用し、市民へ浸透をはかろうとしていることがわかってきた。

市長は府議会議員当時、自由民主党・無所属会派に所属していたが、市長自身が旧統一教会からの支援を受けたことや、関係を持つたことはないのか。

また、他の自治体では市事業に旧統一教会関連団体の講師を招いたことや、赤十字への募金を受け取ったこと、災害ボランティアへの参加など、公的機関や組への潜在が問題になっているが、本市事業や、市の関連団体と旧統一教会関連団体は接触や関係があるのか、現状を聞く。

さらに、若松町に「世界平和統一家庭連合富田林教会」名でアドプロード認定の標識が設置された問題などもあり、反社会団体を市の事業活動に潜り込ませないための方策について、

見解を聞く。

答 私（吉村市長）自身と旧統一教会との関わりについて、私の確認する限り無かった。

次に、本市事業との関わりでは、令和二年五月に世界平和統一家庭連合富田林教会より、コロナ支援物資として手作りマスクの寄附を受け入れていた。また、令和三年八月に、関連団体による自転車イベント「ピースロード二〇二一in河内の国」開催の際、市庁舎玄関前においてセレモニーが行われ、メッセージを発信したという事例があった。本市関連団体では、社会福祉協議会が、令和元年度に世界平和統一家庭連合富田林教会から十二万四千三百円の寄附金を受領したが、寄附金の取扱いは現在協議中と聞き及んでいる。

アドプロードについて、平成二十八年、世界平和統一家庭連合富田林教会と富田林土木事務所及び本市の三者で協定を結んだが、活動報告を二年以上継続して行っておらず、令和四年八月に協定の解除が通知され、富田林土木事務所において

標識を撤去したものである。今後アドプロード事業において、大阪府や各自治体の対応状況を確認しながら、様々なチェック手法について検討していく。

その他の質問

○中国残留帰国者と帰国二世への支援を求めて
○市の水道事業の存続を

金剛地区再生のビジョンとブランディング

自由民主党 南方泉



問 本市では、令和四年三月に金剛地区施設等再整備基本構想が策定された。

対象施設等がある高辺台・久野喜台・寺池台の再生・活性化を図るため、地域住民やUR都市機構等と連携し、新施設の導入や公共空間の魅力化等の取組を進め、富田林や近隣地域がさらに活性化する起爆剤になることを期待している。

そこで、まず金剛中央公園・多機能複合施設等整備基本計画の策定について、

内容を聞く。

また、金剛地区のまちの価値を上げるエリアブランディングについて、これまで金剛バル、金剛きらめきイルミネーション、野菜マルシェなど各種イベントの実施やわっくカフェや∞（インフィニット）KON ROOMの設置などが地域住民と共に行われてきた。

まちの活性化には、地域住民以外の新しい人材も重要と考えているため、特に∞KON ROOMの取組に注目しているが、∞KON ROOMの成果と今後について聞く。

次に、金剛地区エリアブランディング公民連携事業について、本事業は金剛地区再生にとって非常に重要なソフト面を担っていく事業である。

国土交通省では、「居心地が良く、歩きたくなるまちなか」の形成を目指し、ウォークアブルなまちづくりを共に推進するウォークアブル推進都市を募集・発信しているが、本事業内容にある「金剛地区のウォークアブル空間・オープンスペース空間の活用」について、現

在の計画内容を聞く。



また、公共空間の価値を上げるには、アートの街の価値を上げるストリートフ

また、公共空間の価値を上げるには、アートの街の価値を上げるストリートフ

また、公共空間の価値を上げるには、アートの街の価値を上げるストリートフ

また、公共空間の価値を上げるには、アートの街の価値を上げるストリートフ

また、公共空間の価値を上げるには、アートの街の価値を上げるストリートフ

また、公共空間の価値を上げるには、アートの街の価値を上げるストリートフ

また、公共空間の価値を上げるには、アートの街の価値を上げるストリートフ

また、公共空間の価値を上げるには、アートの街の価値を上げるストリートフ



ランディング公民連携事業について、南海金剛駅周辺は、金剛地区施設等再整備基本構想において、「魅力的で利便性が高く滞留性のある駅周辺空間を創出」を今後の方向性としているため、本事業では、公共空間の利活用可能性等の検証として、ふれあい大通り等におけるウォークアブルな空間づくりに関する社会実験に取り組むこととしている。

また、社会実験では、複数のベンチャー等のストリートフアンチャーを体験する機会を準備予定であり、沿道空間の活用性、滞在性、ファニチャーのデザイン性・利便性について検証を行う予定である。

金剛地区施設等再整備基本構想の実現には、今後も引き続きウォークアブルな空間づくりに向けた社会実験等を継続していくことも重要と考えており、事業の検証と種々の提案も参考に、今後の事業計画を検討していく。

その他の質問

○金剛地区スマートシティプロジェクトについて

富田林ほっこり会にみる精神医療・福祉について



問 富田林ほっこり会は精神疾患を患った人の家族の為にセルフヘルプグループであり、互いに悩みを分かち合い、共有し、連携して支え合いを通じ、地域で安心して生活できるための自助活動を行っている。

精神疾患という病気の性質上、家族は内にこもり病状を隠しがちだが、早期に治療することで早期に解決することもあるため、支援の手を差し伸べたいとの思いで活動されている。

本年三月十六日に会代表から「精神障がい者に対する医療・地域生活についての要望書」が吉村市長に提出された。

そこでは、家族会のセルフヘルプサポートやピアサポート活動など家族会の活動を広く知って頂くこと、また精神障がい者が地域で安心して暮らせるための側

面支援の充実も求められている。

十月の市広報誌において、「イベント掲載」の枠を早速頂いたことには感謝するが、池田市を参考に、市広報誌やウェブサイトに積極的な情報発信支援や側面支援の充実を求めるが、「誰一人として取り残さない共生社会実現」のための精神障がい者が安心して暮らせるまちへの市長の見解を聞く。

答 障がいがある方とその家族が、地域で安心して自立した生活を送るためには、誤解や偏見などの障壁をなくすることが重要であり、障がいに対し、正しい理解と知識を啓発する必要がある。

今後本市では、これまで以上に障がい者基幹相談支援センターが中心となり、障がい理解・啓発イベントを積極的に展開し、広報等での周知の支援を行なうなど、誰一人として取り残さない地域共生社会の実現に向け努めていく。

また、今後はウェブサイトを強化するとともに、地域

福祉計画に盛り込まれた重層的な相談支援体制の整備に際し、民生委員や地域福祉活動団体等の協力を得ながら、地域で安心して暮らせるよう努めていく。

市民アンケート調査について

問 本市では二年に一度、市民アンケート調査が行われている。調査の目的は「市政に関しての市民の考えを把握し、今後の行政運営の基礎資料を得ること」とされているが、クロス集計など活用しやすい集計は行われているのか。年齢や地域等、属性により回答数に大きな差があるが、ウェブサイトバック集計の必要性についても市の見解を聞く。

また、回収率を上げる為、ウェブも活用するなど回答手段を増やしてはどうか。加えて、アンケートには無回答の割合が高い項目がある。分かりにくい表現は改めたり、具体の施策等を例示するなど工夫をしてはどうか。

また、現在市民アンケート調査は全員に対して同じ設問項目で実施されているが、六十歳代以上の回答者が五十一・六%を占める中、「結婚・妊娠・出産支援」等について問うことによりどこまで意味があるのか。

回答者の属性によって設問項目を追加することなどを検討してはどうか。特にウェブなどを活用してアンケートを行う場合、紙で行う場合よりも項目の追加のハードルが低いと考えるが、市の見解を聞く。

答 市民アンケートのクロス集計は行っておらず、データの有効活用には課題があると認識している。また、ウェブサイトバック集計は、より実態に即した集計結果を導き出すものと聞き及んでおり、研究を進める。

また、ウェブ上での実施

などの手法を導入することには、アンケート回収率を上げるための有効な手段となり得ると考える。表現の修正や具体例の例示等も含めて対応したい。

ウェブアンケートを行う場合には、設問の項目設定の自由度が増すことから、特定のテーマに整合した属性を対象を絞り込んでデータを収集することは、アンケートの実効性向上に資すると考える。

いずれにしても、現在のデータ活用実績との整合などの課題もあるが、調査の実施方法や設問、内容、分析等を工夫し、回収率の向上も併せて、来年度の実施を見据えて取り組んでいく。

その他の質問

○本市交通会議について
○サバーブファームの活性化
○自治体DXについて

これが聞きたい!

一般質問

会派代表質問

QRコードで質問の動画が見られます。



児童虐待死を二度と起こさないために



ふるさと富林 坂口 真紀



問 府と市の役割分担と連携で、初期介入から在宅支援まで、円滑に実施できる体制が必要である。要対協での実務者会議や個別ケース検討会議は、援助方針やアウトリーチの必要性など組織として客観的で多角的なアセスメントができる場である。

しかし、これらの会議が十分にその役割を果たせていないのではないかと。これまでの実務者会議の在り方

それは、親子の未来を守る相談

それは、親子の未来を守る連絡

0120-189-783

24時間サポートセンター 189

を見直すことについて見解を聞く。

また、個別ケース検討会議については、台帳登録件数が九百六十六件に対し、四十二回の開催で、ほとんどが個別ケース検討されていない。対象を一部に限定せず、市独自の基準を決め、実施していくべきではないか。更に、要対協登録児童に関わる関係機関との連携をこれまで以上に強化していく必要があると、情報収集・共有に力を入れ、子どもを取り巻く関係機関とは積極的にお互いの信頼関係のもとで連携体制の強化を図って頂きたいが市の見解を聞く。

答 実務者会議については、令和四年八月以降特定妊婦や重症度の高いケースはより短い頻度で見直すなど、ルールの工夫を行った。それに伴い、今後の四か月ごとの進行管理では、見直すケース数が減少することから、検討時間の確保につながるものと考えられる。個別ケース検討会議について、大阪府市町村児童家庭相談援助指針では、子どもや保護者の状況の変化等から、

総合的に判断する項目が明記された。今後は、府の検討基準を参考に個別ケース検討会議を開催していく。

いづれにしても、ケース進行管理会議、個別ケース検討会議ともに、経過の報告にとどまらず、子どもや家庭の状況の変化を共同でアセスメントし、次の支援につなげていくことが重要であるため、より効率的で効果的な開催方法について検討していく。

また、継続的に支援するうえで、見守り機関との連携は重要であるとの認識のもと、連携体制のさらなる強化に努めていく。

全ての子どもが安定した環境で育つことを目指す

問 虐待防止や予防に向けた具体的なプランや体制を構築していく必要がある。現在の担当職員は、百件を超えるケースを担当しており、他にも各事業の事務作業や窓口対応等も行っている。他市ではケース対応のみに専念するといった体制をとっているが、本市でも同様にケース対応や虐待の予防・防止に向けた取組み

に専念できる体制を作っていくべきだと考えるが見解を聞く。

次に子どもの虐待死の死亡時点の年齢は〇歳児が最も多く、この現状を考えれば保健センターにおいても体制の見直しや強化が必要だと考えるが市の見解を。

更に、児童虐待予防防止は、まずは広く発生予防の啓発と、早期発見・対応、更に重度化・深刻化の予防と再発防止に向け適切に組織として対応していくことである。今年度より導入された前向き子育てプログラムトリプルPを次年度は相談対応技術向上の為、直接アプローチができる担当職員全員に受講するなど大きく展開してはどうか。

答 担当一人当たりの件数は百件を超えている状況であり人員体制の強化は、喫緊の課題と認識している。本市の要対協の組織・体制が十分に機能していたのかについては、現在、検証部会で検証されているが、七月十九日より人員体制の強化に努めている。今後についても、近隣の人員体制等も参考に担当職員がケ

ス対応に専念できる体制づくりについて検討していく。保健センターでの今後の体制については、できる限りケース対応業務に専念できるように人員面も含め体制の見直しを検討し、事例検討会議に、外部の専門職を招き、リスクアセスメント等について研鑽していく。

また、相談対応能力の強化には、経験年数に応じた研修の実施体制の整備が重要と考え、専門性の向上を図るための研修をはじめ、トリプルPの受講・実践についても計画的に行っていく。

その他の質問

○教育現場での虐待対応力
○外国人市民への市民サービス提供について

学校図書館の整備充実をもとめて

公明党 遠藤 智子

問 文部科学省では令和四年から八年を対象に、第六次「学校図書館図書整備

等五か年計画」により、公立小中学校等の図書標準の達成、計画的な図書の更新、新聞の複数紙配備、学校司書の配置拡充を図っている。これまで第五次計画を基に進めていたと思うが、現在の状況と計画について聞く。

次に、第四次計画では、各校に新聞一紙を配備するための経費が、第五次では複数紙を配備するための経費が財政措置され、また、学習指導要領では、新聞を教材として活用することが位置づけられているため、本市小中学校における新聞の配備状況と新聞を使った授業について聞く。

さらに、第六次計画でも新聞を複数紙配備するための地方財政措置も講じられているが、公平に全校に複数紙配備することについて、教育委員会の見解を聞く。

答 学校図書館図書の状況と計画について、学校司書と連携を図り、令和三年度は小学校全体で千六百二十四冊、中学校全体で六百四十九冊の古い図書を廃棄し、新たに小学校全体で三千二百九十六冊、中学校全体で二千九十七冊を購入す



る。また、図書標準の達成率は、令和三年度末現在、小学校全体で一・一八%、中学校全体で一〇・二・五%となり、各学校の図書委員会等において、購入図書の選定や廃棄を決定するなど、計画的に学校図書の充実に取り組んでいる。新聞の配備状況は、小学校六校、中学校七校であり、新聞が未配備の学校についても、必要に応じて教員等が準備・活用できるようにしている。



最後に、第六次計画に基づいた新聞の複数紙配備については、選挙権年齢が十八歳以上、成年年齢が十八歳へ引き下げに伴い、児童生徒が今後、主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけるためにも、重要であると認識している。

祖父母手帳の作成と配布をもとめて

問 子育てには多くの助けが必要であり、祖父母世代の協力を必要とする方も少なくない反面、子育てに関する常識のギャップが弊害となることもある。昔は泣いてすぐ抱っこすると抱き癖がつくと言われていたが、今は心が安定するため抱っこするのが良いとされているなど、昔は常識でも、今は推奨されていないこともある。松原市や愛知県小牧市では、育児の方法や考え方が時代とともに変化するなか、子育て中の父母世代と祖父母世代が、お互いに子育てについての理解を深め、ともに育児に向き合うきっかけにすることを目的に祖父母手帳を作成し、希望者に

配布するなどの事業を展開している。

答 共働き世帯が増えている現代社会では、子育てには祖父母や地域の関わりが重要と認識している。その中で、昔では常識のことも今はマイナスと言われたり、よく言われた子育て方法が根拠のない迷信だったりすることが、父母世代と祖父母世代の隔たりになることもあると聞く。

育兒経験のある祖父母は、若い父母にとって身近な相談者として心強い存在だが、子育ての考え方や方法も環境変化や科学的な研究成果等により変化していることがあるため、祖父母世代と現役子育て世代に認識の差が出てしまうことに繋がっていると考える。

祖父母手帳の活用は、産

後うつつの早期発見やその対処に関する情報を掲載するなど、育児に悩み、孤立しがちな母子に声掛けができるツールにもなると聞き及んでいる。

本市でも、父母世代と祖父母世代とのコミュニケーションツールとして有効と考えられるため、費用対効果も勘案し、作成と配布について検討していく。

その他の質問

- 金剛地区活性化について
- 市民サービスの向上を
- フリーWi-Fi導入を

本市で発生した二歳児死亡事例をうけて



問 本市において、二歳児の悲しい死亡事件が起り、現在、市として大阪府の「児童虐待事例等点検・検証専門部会」への参加・協力とともに、保育所などに所属していない未就学の要保護・要支援児童について家庭訪問や、児童虐待対

応の体制強化と今後の方向性等、早急に取り組みを進めているところと考えるが、この間の取り組み状況と今後に向けて見解を聞く。

また、厚生労働省の支援対象児童等見守り強化事業により、高槻市では「子どもみまもり・つながり訪問事業」を実施している。これは、子育て支援経験のある訪問員が、どこにも所属していない子どもがいる家庭（三〜五歳児）を訪問し、子育て支援サービスや育児に関する情報の提供、子育ての悩み相談に応じるもので、地域の様々な支援事業へつなぎ、その後、家庭状況を把握し、市の要保護児童対策地域協議会へ報告を行っている。本市でも、このような事例を参考に、今後の方策を検討すべきと考えるが、見解を聞く。

さらに、児童虐待対応専門の外部スーパーバイザー、専門職の会計年度任用職員の確保に努めている。

答 二度とこのような事例を発生させないよう、早急に児童虐待防止体制の強化として、三名の応援体制、専門職の採用試験実施、保育所などに所属していない未就学の要保護・要支援児童へ独自の緊急点検として家庭訪問を実施している。

次に、高槻市の取組は、本市が〇二歳児に対して行っている取組と共通するところがああり、事業の効果として、行政だと構える人も身近な事業所からなら受け入れるケースもあったこと、国の補助金を活用するなど、参考となる点もある。

今後は、高槻市など先進事例等も参考に、アウトリーチ的な支援の取り組みについても研究していく。

児童虐待と思ったら
すぐにお電話を!

児童相談所 虐待対応ダイヤル

いち はやく
189

※一部のIP電話からはつながりません。

これが聞きたい!

一般質問

会派代表質問

QRコードで質問の動画が見られます。



増進型地域福祉の推進について

とんだばやし未来 尾崎 哲哉

問 市長は、就任時の所信表明の中で、「誰もが自分らしい生き方を実現できる地域づくりをめざし、地域で支えあい、助け合いながら、地域の夢と理想を追求する『増進型地域福祉』を小学校区単位で推進したい」と述べていた。

増進型地域福祉とは、少子高齢化や生活困窮世帯の増加、地域の消滅も発生する中、地域の持続的発展や次世代継承という課題に対して、地域住民と地域の福祉関係者や団体、行政等が



連携し、地域の理想像や幸福の実現を目的とし、住み続けたいという積極的な意欲と住み続けられる条件を新たに作り出そうとする、極めて重要な施策である。

答 増進型地域福祉を推進する上で、地域における相談体制の整備と、市民主体の協働のまちづくりを推進するための校区担当職員制度を実施した。

福祉相談は、高齢や障がい、困窮などの分野や属性毎に窓口を設置しているが、どの窓口にも相談すれば良いか分からないこともあり、属性や課題に関わらず、幅広く相談を受け、自ら対応または関係機関に繋ぐ機能を持つ「福祉なんでも相談窓口」の開設を進め、好評を頂いている。校区担当職員は、市内十六小学校区で開催されている校区交流会

議に市の各部局管理職十六名で構成する校区担当職員が参加し、地域と行政のパイプ役を担っている。次に、今後は校区担当職員

の活動をを通じて、地域の課題を行政が共有し、地域の理想実現に向け施策展開していくことが重要と考えている。また、各小学校区単位で早期に「福祉なんでも相談窓口」を開設し、ヤングケアラーや社会的孤立、八〇五〇問題など、制度の狭間にある課題に対応できるように、重層的な相談支援体制を構築していく。

その他の質問
○若者会議について
○市広報誌の配布方法を変更したことについて

下排水路の土砂処分業務委託問題



中山 佑子

問 今年度の本市の業務委託の予算額は、約五十一億円で、業務委託の件数が延べ八百三十四件もある。

今回取り上げる下排水路の土砂処分業務委託は、水山の一角に過ぎないことを予め述べておくこととする。

市民の方から「水路の汚泥の収集作業を見ていたところ、汚泥の山の写真を撮った直後に、その汚泥の山の形状を変えて、再び写真を撮っているのを目撃した。なぜ、汚泥の山の形状を変えて写真を撮る必要があるのか分からない。とても怪しい光景だったので調査し欲しい。」と依頼された。

土砂処分業務の報告書を閲覧したところ、汚泥の山の写真が添付され、その写真の枚数に応じて請負金額が支払われていた。つまり、きちんと汚泥の重さを測り、その重量に応じた金額を支払うという内容で契約が締結されていない。汚泥の山の形状を変えて写真を撮れば、不正に業務委託料を請求することが出来る。

本市は、不正に業務委託料を請求できる状況をどう改善するのか。

また、土砂処分業務は、毎年夏までに行っている恒例事業であるにもかかわらず、緊急突発ということでは

競争入札が行われていない。なぜ、本市は、競争入札をしないのか。

答 土砂処分業務は、市内を流れる水路が市街地に降った雨水を受け安全に流す役割を有していることから、市が町会等から要望を受けたうえで、地元の方々により泥上げした土砂の処分を施工業者に委託するものである。

委託料は、令和三年度の実績では、十三件、併せて約五百万円であった。

今後は、市民から誤解を招かれないよう、検査時においては処分場が発行する証明書の提出を求めるとともに、施工途中においても極力担当職員が現地を足運び、適正な業務管理に努める。また、本業務は、毎年恒例化しており、仮に地元関係者の作業予定を事前に調整できれば、本市による契約事務の準備も可能と考えられることから、競争入札の導入を検討する。

その他の質問
○二歳女兒死亡事件の再発防止について
○コロナ禍の自殺問題

更年期に関する意識啓発等について



村瀬 喜久一郎

更年期に関する意識啓発等について

問 七月二十六日に、厚生労働省から「更年期症状・障害に関する意識調査」の結果が発表された。

それによると、「医療機関の受診により更年期障害と診断されたことがある／診断されている」という女性は一割にも満たなかったが、更年期障害の可能性を感じている人の割合は、五十歳代女性では三十八%であった。

更年期症状を自覚しても医療機関を受診していないとの回答は八割から九割を占めており、日常生活への影響については約三割の方がその影響を認めている。

また、更年期に入る前に欲しい(欲しかった)情報として、「主な更年期症状の内容や程度」「主な更年期症状に対する対処法」との回答が全年代で多く、更年期に関する情報を



求めている人の割合は、男性も含め四十歳代・五十歳代で高い傾向にあった。

こうした状況も踏まえ、

愛知県小牧市では、保健センターとNPO法人が協働提案事業として更年期等の女性の健康に関する知識の普及啓発に取り組んでいる。例えば「四十歳からの知ってトクする更年期」という啓発リーフレットを作成し、乳がん検診の無料クーポンとともに、市内の四十歳の全ての女性のもとへ、更年期について正しく知ること

を目的に配送している。

このNPO法人の調査によると、更年期症状のさなか、これを我慢した方が大半であったことも分かっている。我慢ではなく、正しい知識と対策ケアで予防や管理ができることも啓発されておられ、こうした更年期についての意識啓発等の取組は本市においても有意義と考えるが見解を問う。

【答】更年期症状は五十歳前後の女性にあらわれることが多く、症状の重さには個人差があり、一人悩みを抱える人も多く、更年期症状への社会の理解を深めて

いく必要を認識している。

更年期啓発リーフレットの配布等については、更年期症状における意識啓発のきっかけになると思われ、本市としても、小牧市の取組も参考に、民間NPO等との連携や作成方法等について調査研究していく。

その他の質問

○「宗教二世」への支援を○ヤングケアラーの支援等○婚姻パンフ内容について

憲法・地方自治法に基づく法律の優位・優先について

左近憲一



【問】T議員の法を無視した質問。

公職選挙法では、公職にある者は、選挙区内に寄附をしてはならないと定められている。S議員がマスクを無償配布した行為は、公職選挙法違反に抵触する可能性がある。今回の行為は、議会の信頼を失墜させ、議会として看過できない。S議員は、公職選挙法違反行

為について、説明責任を果たすこと。S議員は、本件について反省し、進退を含め自ら身を処すること。

【翌日質問撤回】S議員が議長への指示に従わなかったため、議事を進めることができない。S議員は、議案を回避しようとする卑劣な行為であると考えます。提出議員は議案を取り下げ別の手段で責任を追及する。今回提出された問責議案は違法である。

市民がコロナ禍で大変な時に、コロナ感染対策として人として当たり前のマスクを配布した行為を悪人扱いされ、人権も無視した、恐るべき質問である。法律上、憲法・地方自治法にも問責の罰則項目はない。議員が法を犯したとき、責任を取りなさいという意味である。

憲法で定めている説明責任の原則。自らが行った判断や、行為に関して、具体的に説明する責務を負っている。発言の取り消し。議員が議会において発言することは、自己の意思によって、信条や所見を述べることで

あり、この発言に対し責任を負うべきは、当然であり、いたずらに己の意思を取り消すことはできない。

憲法と行政法との整合性はいかなるものか。特に、進退を含め自ら身を処することとは、S議員は辞職しよとの意味か。(質問議員が、議場から退席することは前代未聞である。)

過去三回のS議員の反論質問に対し答弁無し。全国市議会において、刑法の優位優先の原則を無視した問責決議は一件もない。

【答】問責決議は憲法や地方自治法に規定されておらず、一般的には法を犯す等した議員の責任を問うものであり、合議制の意思表示となり、法的拘束力はない。

本市議会の移転について

本市庁舎の建替えに伴い、令和五年度中に現在の市議会本会議場は取り壊しの予定となっております。

このため、新市庁舎完成までの間、本会議場は本市消防本部四階へ移転いたします。

これに併せまして、議員控室・議会事務局も消防本部四階へ移転する予定となっております。

具体的な移転期日は未定となっておりますが、決定次第、速やかにみなさまへ周知させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

編集後記

師走に入り、年の瀬に向けてあわただしい日々が続くころですが、皆さんはいかがお過ごしでしょうか。さて、今月号は、九月定例会で行われた一般質問や一般会計決算の常任委員会における質問などを中心に掲載しました。

今後、より皆様に親しまれる紙面づくりに努めてまいりますので、ご愛読のほどよろしくお願ひ申し上げます。

お気付きの点、ご意見等ございましたら、お気軽に議会事務局までお寄せください。

☎(一五)一〇〇〇
内線二二五

令和4年第3回(9月)定例会 議案に対する賛否一覧表

賛否一覧表 (全員一致の議案以外を掲載します)	公明党	とんだば やし未来	大塚新の幸 無奈の幸	伊東 寛光	京谷 精久	田平まゆみ	岡田 英樹	坂口 真紀	吉年千寿子	ふるさと 富田林	自由 民主党	西川 宏	中山 佑子	無党派 村瀬善久一郎	議決結果	
																賛
(仮称) 多文化共生・人権プラザ新築工事請負契約締結について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	原案可決
富田林市議会議員定数条例の一部改正	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	原案否決
議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○	原案否決

これが聞きたい!

一般質問

個人質問

QRコードで質問の動画が見られます。



